

Visa Secure特約（りそなVisaデビットカード）

1.（申込）

- (1) りそなデビット一体型ICキャッシュカード（以下「本カード」といいます。）はVisa Secure（以下「本サービス」といいます。）を付帯したカードとなります。
- (2) 本サービスの申し込みは本特約を承認のうえ、所定の方法により、専用のパスワードを含む所定の認証情報の登録手続きが完了した方をVisa Secure会員（以下「会員」といいます。）とします。

2.（本サービス）

- (1) 本サービスは、Visa Worldwideの提供する「Visa Secure」を利用可能とするサービスです。会員は、本サービスに対応した加盟店で電子商取引を行う際、本サービスの設定を行うことを通じて登録した専用パスワードまたはワンタイムパスワードを含む認証情報を入力し、もしくは当社による取引電文における情報のリスク判定による認証によって、本サービスを受けることができます。会員は、登録した認証情報および加盟店より送信される取引電文における取引情報及び端末情報等が、本サービスの認証情報として利用されることに同意します。

3.（会員資格の喪失）

- (1) 次のいずれかに該当する場合、本サービスは会員から退会の申し出なく自動的に退会となり、本特約も終了します。なお、本サービスは、次のいずれかの場合以外の方法により、会員が任意に退会することはできません。
 - ①Visaデビットの決済口座である預金口座を解約した場合
 - ②本カードを解約した場合
- (2) 次のいずれかに該当する場合、その他当社が会員として不適当と認めた場合には、当社は本サービスを解約することができるものとします。これに伴い、会員に損害等が生じた場合であっても、当社は一切責任を負わないものとします。
 - ①会員について、支払の停止があったとき、または破産、民事再生手続開始の申し立てがあったとき
 - ②会員が電子交換所の取引停止処分を受けたとき
 - ③住所変更を怠るなど会員の責めに帰すべき事由によって当社において会員の所在が不明になったとき
 - ④会員が「りそなVisaデビットカード規定（みなと銀行）」に違反する等、当社がサービスの中止を必要とする相当の事由が発生したとき

4. (免責)

- (1) 本サービスによるショッピングに関して生じた損害は補てんしません。
- (2) 当社は、ホームページに公開するなど所定の方法で会員に通知することにより、本サービスを任意に中止できるものとします。その結果、会員に不利益が生じても、当社は一切責任を負わないものとします。

5. (サービス内容の改廃及び本特約の変更等)

- (1) サービス内容は当社の都合により、変更することがあります。
- (2) 本特約は、当社の都合で変更することがあります。特約変更日以降は変更後の特約に従うものとし、この変更によって生じた損害について当社は一切の責任を負いません。
- (3) 前各項の改廃および変更については、相応の期間をもって、当社ホームページ等により予告いたします。

6. (規定の準用)

本特約に特段の定めのない事項のうち、キャッシュカード機能については「カード規定」「ICキャッシュカードのご利用に関する取扱い」「デビットカード取引規定」「Pay-easy (ペイジー) 口座振替受付サービス規定」および「Web口座振替受付サービス規定」を、Visaデビット機能については「りそなVisaデビットカード規定 (みなと銀行)」を、みなとdeグループアプリについては「みなとdeグループアプリ個別規定」をそれぞれ準用するものとします。

以上

(2024年4月16日現在)